

平成 **30** 年度

ワークライフバランス 職場表彰について



趣旨

国家公務員の働き方改革によるワークライフバランスを推進するため、個々の職場の実情に合った**業務の効率化**や**職場環境の改善**について、**創意工夫を活かした特に優れた活動に取り組んだ部署等を表彰**。

【表彰者】

国家公務員制度担当大臣
内閣人事局長



選考委員会委員

佐藤 博樹

中央大学大学院戦略経営研究科教授

石原 直子

リカールワークス研究所人事研究センター長

松原 光代

PwCコンサルティング 合同会社主任研究員



表彰の対象となる取組

<取組の目的>

- ・仕事と家庭の両立支援制度の利用促進
- ・時間制約を前提とした働き方の実現
- ・多様な価値観を受容できる職場づくり
- ・職員の仕事以外の生活の充実 など

<取組の例>

- **業務の効率化**や**職場環境の改善**について、**創意工夫を活かした独自性のある取組** (新技術(RPA、チャットボット等)の活用を含む)
- 過去の表彰事例など、**他の好事例を積極的に取り入れた取組**
- **職員が両立支援制度を利用しやすい環境整備**に取り組んだ取組、特に「**男の産休**」等の**取得促進**が図られたもの
- 職場環境の改善等により、特に**女性職員等の活躍推進**が図られた取組



実施スケジュール（概要）

平成30年

9～12月

各府省等から受賞候補部署を募集

平成31年

1月

選考委員会

3月

表彰式

(国家公務員制度担当大臣及び内閣人事局長から表彰予定)



【参考】平成29年度表彰式の模様